平成２１年（フ）第３１３６号
大阪府枚方市春日西町４丁目60番５号
破産者　有限会社関西ケミカル
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３０１号
大阪市中央区農人橋１丁目１番10号
破産者　株式会社大久保印刷所
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３３８号
大阪市平野区長吉川辺３丁目５番20号
破産者　株式会社ケーツーソフト
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３４０４号
大阪市中央区北浜２丁目１―26
破産者　株式会社紀州
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３４６５号
大阪府摂津市庄屋１丁目15番13号
破産者　株式会社シグナルサービス
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３４６６号
大阪市淀川区西中島３丁目19番15号
破産者　株式会社リンクネットワーク
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５１９号
大阪市浪速区湊町１―４―１　ＯＣＡＴモール１階、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区南堀江１丁目12番20号
破産者　有限会社ケン・ドゥ
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４１号
大阪府富田林市喜志町１丁目12番２号
破産者　有限会社エルケム
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１３７号
兵庫県川西市多田院字敦盛28番４
破産者　有限会社川西石材
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第４５号
兵庫県川西市鼓が滝１丁目２番23号、旧本店所在地兵庫県川西市新田２丁目１番７号
破産者　株式会社ｏｆｆｉｃｅ　ｍｉｙａ
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１７４号
兵庫県宝塚市向月町１番10号
破産者　有限会社美一技建
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第９９号
兵庫県丹波市春日町国領725番地の１
破産者　北山建設株式会社
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２０年（フ）第８４２号
岡山市北区鹿田本町７番24号
破産者　島村勇一郎
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６６号
岡山市中区藤原西町１丁目５番37―212号、開始決定時の住所岡山市浅川554番地16
破産者　田村　忠雄
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４２６号
北海道白糠郡白糠町西庶路東１条南２丁目３番20
破産者　有限会社プロスパァショップ沖
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第１７６号
岐阜県郡上市大和町剣1601番地３
破産者　テクノアドバンス株式会社
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第３９５号
大津市京町３丁目２番10号
破産者　有限会社ネットワーク
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第８２８号
熊本県宇城市小川町東小川292番地の４
破産者　有限会社福田工業
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２０年（フ）第９２８号
さいたま市桜区大字下大久保1141番地６、開始決定時の住所さいたま市桜区大字下大久保1141番地４
破産者　浅川　正敏
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７８号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井940番地９、破産手続開始時の住所埼玉県蕨市塚越２丁目７番14号　トーシンコーポ202号
破産者　市川　宣之
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１７８号
さいたま市見沼区春野１丁目２番４―109号
破産者　中村久美子
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係